

## 序章

### ■ 大学の概要

京都女子大学の淵源は、明治 32（1899）年に仏教徒であり教育者であった甲斐和理子が仏教精神に基づく女子教育を目指して私塾「顕道女学院」を創設したことに遡る。明治 43（1910）年には、浄土真宗本願寺派（西本願寺）の仏教婦人会連合本部の援助により本学の設立母体が組織されたことから、この年を創立年とし、爾来、115 年の歴史を重ねている。大学としては大正 9（1920）年に創設された京都女子高等専門学校を母体とし、昭和 24（1949）年の学制改革により、文学部と家政学部から成る新制の女子大学として発足した。親鸞聖人の顕かにされた仏教精神を基調とした人間教育という建学の精神を基盤としながら、激しく変化する社会の要請に的確に応えることに努め、平成 12（2000）年に現代社会学部、平成 16（2004）年に発達教育学部および家政学部生活福祉学科、平成 23（2011）年に女子大学初の法学部、平成 31（2019）年に発達教育学部心理学科、令和 5（2023）年に女子大学初のデータサイエンス学部、令和 6（2024）年に発達教育学部の改組及び心理共生学部を設置する等、社会に有為な人材を輩出すべく教育・研究組織の充実を図ってきた。

### ■ 前回の評価を受けて以降の改善・向上に向けた取組の概要

本学は前回、平成 30（2018）年度の大学評価（認証評価）において適合認定を受けた際、長所として「大学の使命の言語化・浸透活動」と「専門部署を設置した社会連携への積極的な取組み」が評価された一方で、是正勧告 2 件（内部質保証体制、大学院研究指導計画）、改善課題 3 件（大学院学位ごとの学位授与の方針の設定、学修成果の可視化・活用、大学院定員の未充足）が提言として付された。これに対する大学全体の取り組みとして、学長の諮問機関で学長、事務局長、副学長、学部長を含む部長職により構成される部局長会において、評価結果で示された課題を確認・整理し、改善報告書の提出に向け、指摘事項に対する改善方策の基本方針を検討した。個々の課題については、各学部・研究科、事務局に改善に向けた方針を提示し、関係部局にて課題の再検証、改善方策の策定、対応する規則の制定等を行った。また、令和 4（2022）年度には、大学運営体制の抜本的な変更にあわせて内部質保証体制を見直し、内部質保証の推進組織として新たに内部質保証推進会議を設置した。

これらの改善状況については、令和 4（2022）年度に改善報告書として大学基準協会に提出し、改善報告書に対する検討結果として「提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。」との評価を受けた。他方、引き続き改善が必要とされた事項については、毎年度の自己点検・評価活動において進捗を確認しつつ、その中で、全学的な課題として重点的に取り組むべきものについては、内部質保証推進会議から提言を行う等、大学評価結果や自己点検・評価結果を全学的な改善に活用し、内部質保証の確立に向けて取り組んでいる。今後、令和 7（2025）年からの新たな中期計画に基づく各種事業の推進と、その着実な実現に向けて、これまで取り組んできた自己点検・評価と此度の大学評価をキーとして、本学の内部質保証をより一層推進していく所存である。